

広報ししま

人口と世帯数

4月1日現在	
前月比	
人口	270,321 (-1,508)
男	133,648 (-909)
女	136,673 (-599)
世帯数	123,880 (-567)
(住民基本台帳による)	

“みどり”をふやしましょう

みどりの要綱を制定

豊島区では、区制施行50周年を迎える今年度から事業の大きな柱のひとつとして緑化の推進を図っていくこととしました。みどりの実態調査や神田川河川敷の桜並木の造成等を実施するとともに、緑化推進の基本法とでもいえるべき「豊島区みどりの保護と育成に関する要綱」を4月1日から発効させ、数か月の事業を開始します。

そこで、この要綱のあらましを紹介いたします。区が実施する事業を積極的に利用され、区民の皆さん一人ひとりが力を合わせて、みどり豊かな豊島区を築きましょう。

「豊島区みどりの保護と育成に関する要綱」の概要

▽目的
この要綱は、みどりの保護と育成について必要な事項を定めることにより、みどり豊かな生活環境を形成し、区民の健康で快適な生活を確保することを目的とします。

▽区長の責務
区長は、あらゆる施策を通じて



みどり豊かな雑司が谷の木立

区民の皆さんは、みどりから進んでみどりの保護と育成に努めていただくとともに、事業活動を行うにあたっては、みどりの保護と育成について必要な措置を講ずるよう努めていただきます。

▽保護樹木等の指定
区長は、一定の基準に該当する樹木、樹林および生けがきについて、所有者または管理者の方の同意を得て、保護すべき樹木等として、指定することができます。

区長は、保護樹木等として指定したときは、これを表示する標識を設置します。

なお、保護樹木等の所有者または管理者の方は、保護樹木等を良好な状態に保つよう努めていただきます。

区長は、保護樹木等の保存に必要があると認めるときは、予算の範囲内で当該費用の一部を補助することができます。

▽公共施設の緑化
区長は、区が設置し、または管理する道路、公園、学校その他の公共施設について、植樹するなどその

第7回憲法記念のついで

豊島区制施行50周年

「新たな発展のために」

今年、豊島区が生まれてから50周年、憲法が施行されてから35周年にあたります。

ひと口に50年といっても、その間にはいろいろなことがありまし

た。豊島区の姿も変わりました。

今年、憲法記念のついでには、私たちが幸せに生きていくために、歴史から何を学ぶか、それぞれ自分で考えるきっかけにしたいと思います。〈入場無料〉

とき：5月6日(木)午後1時開場
午後1時30分～午後5時

とくろ：区民センター文化ホール

講演：「歴史にあらわれた民衆の自治」

国学院大学名誉教授

樋口 清之氏

映画：「ガラスのうさぎ」

原作：高木敏子 監督：楠祐典

※：12歳の少女の体験を通して

描かれたこの映画は、母が子

に語る戦争体験として大きな感動を呼んでいます。

ミスアゼリア(ミス豊島区)に

あなたも応募してみませんか

区制50周年記念行事

すでに「広報ししま」4月15日号で掲載いたしました。豊島区制施行50周年記念行事の一環として募集中です。お気軽にご応募ください。

◇応募資格：区内在住または在学中の18歳以上25歳未満(昭和57年5月4日現在)の健康で明るい未婚女性で、1年間豊島区の公的行事に参加できる方

緑化に努めなければなりません。また、国、地方公共団体等の機関は、その設置し、または管理する公共施設について、その緑化に努めることとします。

▽民間施設の緑化
区民および事業者の方は、その住居または敷地内の緑化に努めていただきます。

▽みどりの協定
地域の緑化を推進しようとする方が、区域を定めて、その区域内に所有し、または管理する土地について、全員の合意により、植樹、生けがきの造成等みどりの保護と育成に関する協定を締結した場合は、みどりの協定書を作成し、区長に提出してその認定を求めることができます。

区長は、みどりの協定により緑化を実施する方に対して、予算の範囲内で、補助金の交付、苗木の供給等必要な措置をとることができます。

▽みどりの普及、啓発
区長は、常にみどりの保護と育成の普及、啓発について努力しなければなりません。

また、区長は、みどりの保護と育成を推進する方に対し、必要な技術的指導および援助を行うことができます。

▽みどりの推進員
区長は、みどりの保護と育成に

◇審査：①書類審査(5月11日)

②面接審査(5月23日)

◇コンテスト：6月5日(土)にサンシャインシティ噴水広場で行います。服装は洋服(バンタロン、ストラックス、ブーツは除く)に限ります。水着審査はありません。

◇賞：ミスアゼリア(1名)には、賞金20万円、楯、トロフィー、婚

礼家具およびグラム・サイパン旅

行ご招待、準ミスアゼリア(2名)には、賞金10万円、婚礼家具およびグラム・サイパン旅行ご招待、また、参加者全員に参加賞、推薦者にも記念品をさしあげます。

◇応募方法：申込書(区役所経済課、出張所および協力店に置いてあります)に必要事項を記入し、5月4日までに「〒170豊島区東池袋1-18-1 豊島区役所内ミスアゼリアの係」へ郵送(消印有効)するか、またはお持ちください。

◇詳細：豊島区役所内ミスアゼリアの係(経済課商工係)2451

「みどりの協定」を

締結したら……

地域の皆さんが、区域を定めて全員の合意により、「樹木をふやしましょう」「生けがきをつくりましょう」という話がまとまりましたら、「みどりの協定」を結んでください。

区では、その協定を認定し、緑化事業にかかる経費の一部を補助します。

◇区域の広さ：おおむね千㎡以上ものを基準とします。

◇補助の金額：①協定締結により実施する緑化事業に要する経費について、その半に相当する額(1㎡当り300円を限度) ②みどりの維持管理に要する経費について、1㎡当り20円

保護樹木等の指定を

受けてみませんか

大きな樹木や樹林は、一朝一夕に育つたものではありません。何十年あるいは何百年という長い歴史を経て大きくなったのです。これらは、豊島区のみどりを象徴するものといえます。

この樹木や樹林を保護樹木等として指定し、みんなを守り育てていきたいと思います。

保護樹木等として指定を受けますと、これを表示する標識が設置され、維持管理のための費用の一部が補助されます。

◇対象となるもの

- ・樹木：地上1.5mの高さにおける幹の周囲が15cm以上のもの、株立ちした樹木で高さが3m以上のものなど
- ・樹林：おおむね300㎡以上のもの
- ・生けがき：長さがおおむね30m以上のもの

◇補助の金額

- ・樹木：1本につき5千円
- ・樹林：100㎡につき5千円
- ・生けがき：1㎡につき250円

「樹木が不要になった方」

樹木が欲しい方は

増改築、移転等により不要になった樹木がある方は区役所までご連絡ください。樹木を欲しい方が区が譲り受け、公園等に植樹します。

大切に育ててきた樹木を、伐採したり、枯らしてしまうのはとても悲しいことです。区内に残るわずかな緑を守るため、この緑の銀行の制度をぜひご利用ください。

以上のほか、緑化に関するお問い合わせは、環境課環境整備係 ☎ 2815へ。

区 有 施 設 の 改 定 料 金

(単位は円です)

Table with 5 columns: 施設名, 午前, 午後, 夜間, 全日. Lists various community facilities like meeting rooms, sports centers, and halls with their respective hourly and daily rates.

Table with 4 columns: 施設名, 料金, 備考, 備考. Lists sports facilities like swimming pools, tennis courts, and gymnasiums with their usage fees and conditions.

- [注] 1. 営利を目的として入場料その他これに類するものを徴収する場合は50%増
2. 土曜日の午後、夜間、日曜・祝日に使用の場合は25%増
3. 練習のため舞台のみを使用する場合は半

Table with 2 columns: 施設名, 料金. Lists specific facilities like '豊島荘' and '秀麗荘' with their rates for different groups.

使用料改定のご理解を

実施は6月1日から

区有施設の使用料は、昭和51年に改定されて以来5年間を経過しましたが、この間に第2次石油ショックなど厳しい社会経済情勢の変化がありました。こうした状況の中で、適正な使用料の額を定め

納税者負担の公平を期する観点から引き上げはやむを得ないとの結論に達しました。
そのため、使用料の改定案を第一回区議会定例会に上程し、慎重な審議を重ねた結果、3月26日に議決されました。

- ◇豊島荘：8・9・22・23・29日
◇日光荘：2・3・15・17日
◇高麗清流園：22・23・29日
◇秀山荘：小学校の林間学校のため8月17日まで使用できません。
◇6月分の申し込みは、5月1日

区民保養所 6月の休館日

午前9時から区民センター4階で受け付けます。
◇詳細：区民施設係(内)2415へ

戦没者遺族に対する 第3回特別弔慰金の請求は5月7日までに

受給できる方：昭和50年4月1日～54年3月31日までの間に、公務扶助料・遺族年金等の受給権を有している方が死亡などですべていなくなった場合で、戦没者の3親等内の親族。ただし、請求できる方は親族のうち先順位の1人のみで、まだ請求されていない場合に限りです。

南池袋、高田区民集會室 5月初めにオープン
南池袋、高田区民集會室が、南池袋児童館、高田ことぶぎの家に併設でオープンします。会合などにお気軽にご利用ください。

都の心身障害者扶養年金制度を「存じですか」
毎月一定の掛金を払い込むことにより、障害者の保護者に万一のことがあった場合、残された障害者に年金を支給する共済制度です。

加入資格：心身障害者を保護し
かな日々をお送りください。
木彫・彫塑教室
◇日時：5月12日～6月23日
各水曜日午後1時30分～3時



60歳以上の方へ 高田ことぶぎの家 5月1日オープン

10番目の「ことぶぎの家」が高南小学校の南側、高田2の11の2にオープンします。
60歳以上の区民の方は健康の増進、教養の向上をめざす講座・教室などの事業や各種相談をご利用になり、より豊

ている方で、区内に住所がある45歳未満の方。ただし、他府県から転入して1年以内、または保護されて1年以内のときは45歳以上でも加入できます。

心身障害者の方の医療費を一部助成します
豊島区内に住所を有し、次の①～③のすべてに該当する方が対象となります。

- ①身体障害者手帳1・2級(心臓・じん臓・呼吸器の障害の場合は3級)または愛の手帳1・2度の方
②国民健康保険の被保険者または社会保険の被扶養者
③対象者が20歳以上の場合にはご本人、20歳未満の場合は世帯主等の所得が基準額以下であること(基準額：所得控除後の金額が330万5千円。ただし、扶養親族1人増すごとに29万円を加えた額)

華道教室
◇日時：5月11・25日、6月8・22日各火曜日午前10時15分～11時45分

初心者民踊教室
◇日時：5月6日～6月17日各水曜日午後1時30分～3時

華道教室
◇日時：5月11・25日、6月8・22日各火曜日午前10時15分～11時45分

華道教室
◇日時：5月11・25日、6月8・22日各火曜日午前10時15分～11時45分

保健所カレンダー

5月 (受付時間) 午前-9:00~10:30, 午後-1:00~2:30

Table with columns for '事業名' (Service Name), '実施日' (Implementation Date), and '施設' (Facility). It lists various health services like general consultations, vaccinations, and health checks at two locations: Nanda and Nagasaki.

児童館が完成

子どもの日に同時オープン

5月5日の子どもの日に南池袋と長崎の2つの児童館が同時にオープンします。児童館は、地域の子ども遊びの基地として、社会体験と交流の幅を広げる場として、その自主的な文化活動や遊び、行事への参加などを通して、新しい仲間をつくり、心身ともに豊かな健康な子どもたちの育成をめざす施設です。



は、2階に大きな木のデザインのある広い遊戯室を設け、1階には区民集会所を併設しています。また、長崎児童館は単独館で、いままでの館には見られないミニ体育館風の天井の高い遊戯室と幼児室が設けられています。

開館の日には、午前10時から児童館の紹介や楽しい開館記念行事を用意いたしました。また、地域の方々に深いご理解をいただくため、オープン後の1週間を特に見学期間といたしまし



わたしのおかあさんは、タイプをうって、しごとをしています。まい日、まい日、タイプでこまかい字をうっているの、いつもかたがこっています。



わたしのおかあさんは、タイプをうって、しごとをしています。まい日、まい日、タイプでこまかい字をうっているの、いつもかたがこっています。

保健所だより

母子健康相談

- List of health consultation services including pregnancy, child psychology, and dental care, with dates and times.

まっ白な顔が見えます。おかあさんはすこしふとっています。おかあさんはよくおこるけど、やさしくて、あそんでくれるときもあります。

- Children's Center 5th Program: List of events like '雛が谷児童館', '南大塚児童館', and '西泉児童館' with dates and times.

羽アリにご注意! 毎年、4月から5月頃になると羽アリについての問い合わせが多くなります。この時期の雨上りの暗れた日に多数の羽アリを見たらシロアリと疑ってください。

羽アリにご注意! 駆除には、専門知識や器具などが必要ですから、専門家に頼むのがよいでしょう。しかし、中には利益優先の業者もいますので、よく調べてから頼むようにしましょう。

シロアリの羽アリとアリの羽アリの見分け方

Comparison table between termites (シロアリ) and ants (アリ) based on chest shape, wing shape, and antennae structure, accompanied by illustrations.



春の自然に 親しむついで

山菜採り、会津本郷焼見学や、手作り民芸品の実習などを行います。

- ◇日時：5月21日午後3時(現地集合)～24日午前10時(現地解散)
- ◇宿泊：区立猪苗代青少年センター
- ◇対象：3歳以上の区内在住または在勤の方
- ◇費用：7千円(小学生以下は6千500円) 往復旅費は自己負担
- ◇申込み：5月14日までに社会教育課事業係③465窓口へ。

聴覚障害者教養講座

- ◇期日と内容
 - ①5月10日 成人病を防ぐ食事I
 - ②6月14日 成人病を防ぐ食事II
 - ③7月12日 交通安全について
 - ④9月13日 防災について
 - ⑤10月25日 保険・年金について
 - ⑥11月8日 応急処置について
 - ⑦2月14日 税金について
 - ⑧3月14日 一年をふりかえって
- ◇時間：午後6時30分～8時30分
- ◇会場：区民センター
- ◇対象：区内在住または在勤の聴覚障害者の方
- ◇定員：45名(多数の場合抽選)

納付書用紙が 変わりました

国民健康保険

昭和57年度国民健康保険料の当初決定通知書をお送りしました。既にお気付きのことと思いますが、本年度から国民健康保険課の事務がすべて電算処理になりましたので、納付書用紙も変更になりました。

納付額が記載されています。今回お送りしたものは、4・5・6月分のもので、この用紙は、汚したり、折ったりしますと機械による処理が不能となりますので、ご注意ください。

申込み：ハガキに『聴覚障害者教養講座参加希望』住所、氏名、年齢を記入のうえ、5月7日まで必着するよう、「170豊島区東池袋1-19の1 豊島区教育委員会社会教育課事業係」へ。

婦人のための ボランティア教室

- ◇日時：5月11日～6月15日の毎週火曜午後1時30分～3時30分
- ◇会場：区民センター
- ◇講師：立教大学講師 鈴木 育三氏
- ◇定員：40名
- ◇申込み：社会教育課事業係③465へ。

グループリーダー講習会

- ◇日時：5月11日～7月6日の毎週火曜日 午後6時30分～9時
- ◇6月12日(土) 宿泊研修(予定)
- ◇場所：区立勤労青少年センター 1. 高麗清流園(予定)
- ◇対象：区内在住または在勤で、18歳以上の男女。グループ、サークル活動の指導者または指導者を志す方
- ◇定員：30名(先着順)
- ◇申込み：4月26日から青少年係③461へ。

費3千円は自己負担です。

16ミリ発声映写機操作講習会

- ◇日程
 - 5月6・7・11・13・14日
 - 5月6・7・11・13・14日
 - 5月18・20・21・25・27日
 - 6月1・3・4・8・10日
- ◇夜部の部(第2回)
- ◇夜部の部(第3回)
- ◇昼部の部(午後2時～5時)
- ◇夜部の部(午後6時～9時)
- ◇会場：区立中央図書館視聴覚ホール
- ◇資格：区内在住または在勤、在学の満16歳以上の方
- ◇定員：各回とも20名(多数の場合は抽選)
- ◇申込み：4月30日午前9時～午後6時に、住所・氏名を記入したハガキ1枚を持って会場へ。郵送による申込みは受け付けません。
- ◇詳細：当館931-7861へ。

勤労青少年センターの講習会(初心者)

- ◇対象：30歳以下の勤労青少年で区内在住または在勤の方
- ◇会場：区民センター
- ◇対象：区内在住の小学生
- ◇定員：15名(先着順)
- ◇費用：200円(会場使用料)
- ◇指導：及川富美雄(公開指導員)
- ◇申込み：4月30日から当館へ。
- ◇詳細：当館918-7101へ。

少年サッカー教室



- ◇日時：5月2日(日) 午前9時～正午(雨天中止)
- ◇会場：大塚中学校校庭
- ◇対象：区内在住の小中学生
- ◇指導：豊島区サッカー協会
- ◇申込み：当日直接会場へ。
- ◇詳細：体育課管理係③481

小学生トランポリン教室

- ◇日時：5月7・14・21・28日 午後6時～7時30分
- ◇会場：区民センター
- ◇対象：区内在住の小学生
- ◇指導：豊島区サッカー協会
- ◇申込み：5月6日までに参加費を添えて体育課窓口へ。
- ◇詳細：体育係③485、または鴻巣91-3634へ。

すが、定員に満たない場合は一般区民の方も申し込み可能です。

中央図書館の読書会

- ◇現代文学読書会
 - 第2土曜日 午後2時～4時
 - 講師：伊藤 栄洪氏
- ◇かがり火古典文学読書会
 - 第1木曜日 伊藤 栄洪氏
 - 第4火曜日 山口 正氏
 - 午前10時～正午
 - 内容：『万葉群像』『万葉集』
 - 子どもの本勉強会
 - 第4金曜日 午前10時～正午
 - 講師：堀尾 青史氏
 - 内容：宮沢賢治研究
- ◇会場：いずれも区立中央図書館 区民集会室
- ◇詳細：当館931-7861へ。

豊島公会堂11月の休館について(5月1日受付分)

- ◇区制施行50周年記念行事等で、次の日は使用できませんので、ご了承ください。
- 1・3・6・8・11・12・14・15・18・19・23・25・26・30日
- ◇詳細：公会堂係②466へ。

保健婦募集・約20名

- ◇受験資格：保健婦免許を有する方(取得見込みも含む)
- ◇申込期間：5月13日まで
- ◇詳細：特別区人事委員会事務局任用課265-0671へ。
- ◇申込み：区役所、特別区人事委員会にありませう。

官公所 だより

- ◇池袋労働基準監督署から：労働保険の年度更新を5月15日までに所定の手続きをすることになっておりますので、申告書を作成し、保険料を添えて、最寄りの金融機関または郵便局に納付してください。
- ◇大塚高等職業訓練校から：写植の工程管理講習会
 - ◇日時：5月12日～26日の水・金・月曜 午後6時15分～8時40分
 - ◇授業料：千円

立教大学学生法律相談

- ◇日時：7月10日までの毎週土曜日 午後0時30分～2時
- ◇会場：立教大学5号館ロビー
- ◇相談される方は、電話予約(月～金曜の午後0時30分～1時に、沢木研究室951-2560)が必要で、回答は翌週の土曜になります。
- ◇定員：30名(先着順)
- ◇申込み：4月26～30日に当校へ
- ◇詳細：当校918-5830へ。

国民年金

5・6月は、巡回が変更になっていますので、ご注意ください。

金納付期間に応じて受けられます。今まで掛けていた厚生年金などをムダにしないためにも、厚生年金や共済組合などをやめた人は、すぐに国民年金に加入する手続きをしてください。

厚生年金などをやめたら すぐ国民年金に加入を!

わが国の公的年金制度は、国民年金をはじめ、厚生年金や共済組合など、八つの制度に分れています。将来、厚生年金や共済組合などの老齢(退職)年金を受けるためには、20年以上もの長い期間加入していなければなりません。

また逆に、国民年金に加入している人が厚生年金や共済組合などに加入した場合は、国民年金をやめる手続きをしてください。国民年金課では、ご本人からの届出がないと、厚生年金や共済組合に加入したことがありません。

